

サテライトオフィスのご案内

ご希望の株主様には、株主総会終了後、本年4月に開設いたしました本社サテライトオフィスへのご案内を予定しております。

- ・お身体の不自由な株主様、障がいのある株主様におかれましては、サポートされる同伴者1名のご入場が可能ですので、係員にお申し出ください。
- ・本総会でのお土産をご用意しておりませんので、ご理解のほどお願い申し上げます。
- ・本総会用に駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・株主総会の運営について変更が生じる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.mpm.co.jp/ir/general-meeting.html>



目次

第161回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6

三菱製紙株式会社

証券コード 3864

第161回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2026年6月26日(金曜日)午前10時
受付開始 午前9時

場 所

京都府長岡京市開田1丁目6番6号
当社 京都工場内 総合事務所2階 桜ホール

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

書面及びインターネット等による議決権行使期限

2026年6月25日(木曜日)午後5時30分まで

株主の皆様へ

平素は格別のご高配とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

第161回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期より新たに中期経営計画をスタートし取り組んでまいりました。厳しい経営環境にありますが、株主の皆様のご支援にお応えするべく、前期に引き続き1株当たり15円の期末配当を実施することといたしました。

2028年4月の創立130周年へ向け、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様には引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

木坂隆一

2026年3月期 決算概要

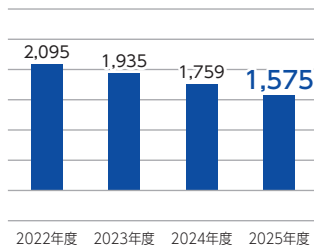
売上高

1,575億円

(前期比10.5%減)

機能商品事業	784億円
紙素材事業	800億円
エンジニアリング事業	52億円
消 去	▲62億円

(億円)



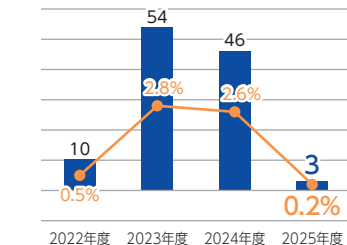
営業利益

3億円

(前期比94.2%減)

機能商品事業	24億円
紙素材事業	▲21億円
エンジニアリング事業	2億円
消 去	▲2億円

(億円)

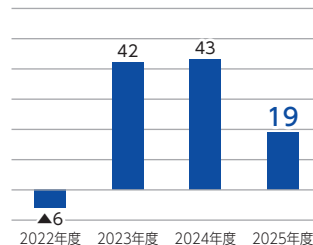


親会社株主に帰属する当期純利益

19億円

(前期比56.2%減)

(億円)



証券コード 3864
2026年6月5日
(電子提供措置の開始日2026年5月29日)

東京都墨田区両国二丁目10番14号

三菱製紙株式会社



代表取締役社長 木坂 隆一

第161回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第161回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。また、以下に記載のとおり、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しております。

当社ウェブサイト	https://www.mpm.co.jp/ir/general-meeting.html	
東証ウェブサイト 東証上場会社情報サービス	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	

当社ウェブサイトが閲覧できない場合は上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（三菱製紙）または証券コード（3864）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択して、ご確認ください。

なお、**当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので**、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時
2 場 所	<p>京都府長岡京市開田1丁目6番6号 当社 京都工場内 総合事務所 2階 桜ホール</p> <p>2026年4月に本社機能の一部（企画・管理部門）を当社京都工場内のサテライトオフィスに移転いたしましたので、株主総会の開催場所を変更することといたしました。 ご来場の際は、「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。</p>
3 目的事項	<p>報告事項 1. 第161期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第161期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件</p>
4 議決権の行使に関する事項	<p>(1) 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。</p> <p>(2) インターネットにより複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。</p> <p>(3) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p>
5 電子提供措置事項	<p>電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をしていただいた株主の皆様に対して交付する書面には記載しておりません。</p> <p>(1) 事業報告の業務の適正を確保するための体制 (2) 事業報告の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 (3) 事業報告の会社の支配に関する基本方針 (4) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 (5) 連結計算書類の連結注記表 (6) 計算書類の株主資本等変動計算書 (7) 計算書類の個別注記表</p> <p>従って、書面交付請求をしていただいた株主の皆様に対して交付する書面は、監査報告書を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
××××年××月××日

基本日現在のご所有株式数 XX股
議決権の数 XX股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
印はコード XXXXX

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

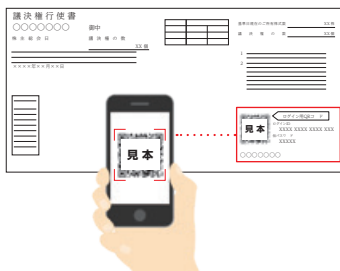
各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

- 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。
- 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類


第1号議案 取締役8名選任の件


本定時株主総会終結の時をもって取締役8名全員の任期が満了となりますので、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。


取締役各候補者の選定につきましては、当社コーポレートガバナンス基本方針に掲げる取締役の資格要件に照らし、社外取締役を委員長とし過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会で決定しております。


取締役候補者は次のとおりです。


候補者番号	氏名		現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	木坂隆一	再任 男性	代表取締役 社長執行役員 指名報酬委員	14回/14回 (100%)
2	高上裕二	再任 男性	取締役 常務執行役員	14回/14回 (100%)
3	今枝豪	新任 男性		
4	中川邦弘	再任 男性	取締役 常務執行役員	14回/14回 (100%)
5	中内かずひろ	再任 男性	取締役 常務執行役員	14回/14回 (100%)
6	わたなべあつこ	再任 女性	社外 独立 社外取締役 指名報酬委員	14回/14回 (100%)
7	なだはらそういち	再任 男性	社外 独立 社外取締役 指名報酬委員	14回/14回 (100%)
8	しゅよしみ	再任 女性	社外 独立 社外取締役	10回/10回 (100%)


候補者番号 (生年月日)	氏名	所有する当社の株式数…… 20,000株 (上記以外の潜在株式…… 90,841株)
1	きさか りゅういち 木坂 隆一	
 (1956年5月21日生) 70歳 取締役会への出席状況 100% (14/14回) 再任 男性 取締役在任年数 4年 (本総会最終時)	略歴、当社における地位、担当	1982年 4月 神崎製紙株式会社 (現 王子ホールディングス株式会社) 入社 2012年 10月 王子イメージングメディア株式会社 代表取締役社長 2013年 6月 王子ホールディングス株式会社 グループ経営委員 2015年 6月 同社 取締役常務グループ経営委員 2019年 4月 同社 取締役専務グループ経営委員 2021年 6月 同社 顧問 2022年 2月 当社 顧問 2022年 4月 社長執行役員 2022年 6月 代表取締役 社長執行役員 (現在) [企画管理本部管掌、内部監査部担当]
	取締役候補者とする理由	同氏は王子ホールディングス株式会社の専務グループ経営委員コーポレートガバナンス本部長や王子製紙株式会社社長等として、紙パルプ業界における豊富な経営の経験があります。2022年に当社社長に就任後、当社グループの構造改革を強いリーダーシップをもって進めており、王子グループとの資本業務提携効果を最大限発現させ、企業価値向上に向けて優れた経営手腕を発揮することを期待して、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 (生年月日)	氏名	所有する当社の株式数…… 15,000株 (上記以外の潜在株式…… 53,917株)
2	たかがみ ゆうじ 高上 裕二	
 (1962年1月23日生) 64歳 取締役会への出席状況 100% (14/14回) 再任 男性 取締役在任年数 3年 (本総会最終時)	略歴、当社における地位、担当	1987年 4月 当社入社 2009年 6月 イメージング&デベロップメントカンパニー マーケティング部長 2014年 1月 イメージング事業部 印刷感材営業部長 2018年 6月 イメージング事業部 グラフィック&デベロップメント営業部長 2019年 6月 執行役員 イメージング事業部副事業部長 兼 グラフィック&デベロップメント営業部長 2020年 6月 執行役員 機能商品事業部副事業部長 兼 イメージングメディア営業部長 2022年 2月 執行役員 機能商品事業部副事業部長 2022年 6月 執行役員 機能商品事業部副事業部長 ダイヤミック株式会社 代表取締役社長 2023年 4月 常務執行役員 紙素材事業部長 三菱王子紙販売株式会社 代表取締役社長 (現任) 2023年 6月 取締役 常務執行役員 紙素材事業部長 (現任)
	取締役候補者とする理由	同氏はイメージング事業分野の研究開発及び営業に従事し、当社を特徴づける同事業の運営に長らく貢献。事業部運営も副事業部長としてリードしてきました。2023年4月にセグメント変更後の紙素材事業部長及び三菱王子紙販売株式会社社長に就任し、強いリーダーシップで同事業の改革を進めています。企業価値向上に経営手腕を発揮することを期待して、引き続き取締役候補者となりました。


候補者番号 (生年月日) 3	氏 名 <small>いまえだ つよし</small> 今枝 豪	所有する当社の株式数…… 0株 (上記以外の潜在株式…… 1株)
 <p>(1970年9月7日生) 55歳</p> <p>新任 男性</p>	<p>略歴、当社における地位、担当</p> <p>1994年 4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2019年 4月 株式会社三菱UFJ銀行 五反田支店長 兼 五反田支社長 兼 五反田駅前支店長 兼 荏原支店長 2021年 4月 株式会社三菱UFJ銀行 拠点部 部長 (特命担当) 2022年 4月 株式会社三菱UFJ銀行 地区本部長 (中部担当) 2024年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 拠点部長 株式会社三菱UFJ銀行 拠点部長 2024年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 拠点部長 株式会社三菱UFJ銀行 執行役員 拠点部長 2026年 4月 株式会社三菱UFJ銀行 執行役員 本部賛事役 (現任)</p> <p>取締役候補者とする理由</p> <p>同氏は、メガバンクにおける業務執行の経験が豊富で、高度な経営判断能力と組織統制力を備えています。当社において、強固なガバナンスとリスク管理、人的資本経営の推進に手腕を発揮し、当社の持続的な成長と企業価値の向上に大きく寄与することを期待して、新たに取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号 (生年月日) 4	氏 名 <small>なかがわ くにひろ</small> 中川 邦弘	所有する当社の株式数…… 5,000株 (上記以外の潜在株式…… 54,548株)
 <p>(1961年4月28日生) 65歳</p> <p>取締役会への出席状況 100% (14/14回)</p> <p>再任 男性</p> <p>取締役在任年数 3年 (本総会最終時)</p>	<p>略歴、当社における地位、担当</p> <p>1986年 4月 当社入社 2015年 6月 イメージング事業部 京都R&Dセンター所長 2020年 1月 研究開発本部副本部長 兼 つくばR&Dセンター所長 2020年 6月 研究開発本部長 2021年 1月 執行役員 研究開発本部担当 研究開発本部長 2023年 4月 常務執行役員 機能商品事業部長、研究開発本部長 2023年 6月 取締役 常務執行役員 機能商品事業部長、研究開発本部長 2024年 4月 取締役 常務執行役員 機能商品事業部長 (現任) KJ特殊紙株式会社 代表取締役社長 2024年 7月 富士工場長 [研究開発本部管掌、ドイツ事業管掌]</p> <p>取締役候補者とする理由</p> <p>同氏は研究開発の分野に長く携わり、当社を特色付ける機能商品事業の商品開発に関する専門的な知見と経験を有しています。研究開発本部長として当社の研究開発の方向性を定めてきたことに加え、2023年4月からは機能商品事業部長を兼務して開発と営業の連携を進めてきました。成長分野である機能商品事業を一層伸展させることを中心に、企業価値向上に経営手腕を発揮することを期待して、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号 (生年月日)	氏名	所有する当社の株式数…… 6,000株 (上記以外の潜在株式…… 46,710株)
5	なかうち かずひろ 中内 一裕	
	略歴、当社における地位、担当	
(1965年2月6日生) 61歳 取締役会への出席状況 100% (14/14回)	<p>1987年 4月 神崎製紙株式会社 (現 王子ホールディングス株式会社) 入社 2009年 6月 王子製紙株式会社 苫小牧工場 施設部副部長 2010年 6月 同社 統括技術本部技術部グループマネージャー 2014年 4月 同社 苫小牧工場 施設部長 2020年 4月 同社 執行役員 日南工場長 2021年 4月 同社 執行役員 春日井工場長 2022年 4月 当社 専務執行役員 エネルギー事業室、技術環境部、北上事業本部担当 エム・ピー・エム・オペレーション株式会社 取締役会長 北上ハイテックペーパー株式会社 取締役会長</p> <p>2023年 4月 専務執行役員 技術本部長、エム・ピー・エム・オペレーション株式会社 取締役会長 2023年 10月 専務執行役員 技術本部長、八戸工場長 兼 北上工場長 兼 紙素材事業部副事業部長 エム・ピー・エム・オペレーション株式会社 代表取締役社長</p> <p>2024年 4月 専務執行役員 技術本部長、研究開発本部 副本部長 三菱製紙エンジニアリング株式会社 代表取締役社長</p> <p>2024年 6月 取締役 常務執行役員 (現任) 技術本部長、研究開発本部 副本部長 三菱製紙エンジニアリング株式会社 代表取締役社長</p> <p>2026年 4月 三菱製紙エンジニアリング株式会社 取締役会長 (現任) [技術本部管掌]</p>	
再任 男性	取締役候補者とする理由	
取締役在任年数 2年 (本総会終結時)	同氏は王子製紙株式会社のエンジニアリング部門に長く携わるとともに、同社の複数の主要工場のマネジメントを務め、紙パルプ業の生産について豊富な経験と優れた見識を備えています。当社においても技術・製造の主要ポストを務めており、王子グループとも連携しつつ、中期経営計画を強力に進めていくために、同氏の経営手腕を発揮することを期待して、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号 (生年月日)	氏名	所有する当社の株式数…… 0株 (上記以外の潜在株式…… 1株)
6	わたなべ あつこ 渡邊 敦子	
	略歴、当社における地位、担当	
(1964年2月3日生) 62歳 取締役会への出席状況 100% (14/14回)	<p>1996年 4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 永石一郎法律事務所 入所 2010年 8月 渡邊敦子法律事務所 (現 渡邊総合法律事務所) 代表 (現任) 2021年 6月 ホッカンホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 2023年 6月 当社 社外取締役 (現任)</p>	
再任 女性	重要な兼職の状況	
社外 独立	渡邊総合法律事務所 代表 ホッカンホールディングス株式会社 社外取締役	
取締役在任年数 3年 (本総会終結時)	社外取締役候補者とする理由及び期待される役割等	
	同氏は弁護士として法律に関する専門知識を有し、企業法務や労働法務に長年携わっている経験から、企業経営を監督するための十分な見識を有しています。当社の経営全般に亘る提言等を行うことでコーポレートガバナンスの強化が期待されるとともに、独立した立場から、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たすことを期待しております。引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。	

候補者番号 (生年月日) 7	氏 名 などはら そういち 灘原 壮一	所有する当社の株式数…… 0株 (上記以外の潜在株式……… 1株)
 <p>(1957年12月2日生) 68歳 取締役会への出席状況 100% (14/14回)</p> <p>再任 社外 男性 独立</p> <p>取締役在任年数 2年 (本総会最終時)</p>	<p>略歴、当社における地位、担当</p> <p>1986年 4月 株式会社東芝 入社 2001年 4月 同社 セミコンダクター社プロセス技術推進センター グループ長 2004年 4月 大日本スクリーン製造株式会社 半導体機器カンパニー 技術統轄部長 2004年 10月 同社 半導体機器カンパニー 副社長 技術統轄部長 2006年 4月 同社 半導体機器カンパニー 副社長 執行役員 2011年 4月 同社 半導体機器カンパニー 副社長 上席執行役員 2013年 4月 同社 上席執行役員 最高技術責任者 (CTO) 技術開発センター長 2014年 6月 同社 常務取締役 最高技術責任者 (CTO) 2014年 10月 株式会社SCREENホールディングス 常務取締役 最高技術責任者 (CTO) 2021年 4月 同社 常務取締役シニアフェロー 2021年 6月 同社 シニアフェロー 2023年 4月 同社 顧問 2024年 6月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>国立大学法人 東海国立大学機構 名古屋大学 客員教授 学校法人永守学園 京都先端科学大学 特任教授</p> <p>社外取締役候補者とする理由及び期待される役割等</p> <p>同氏は複数のメーカーで研究開発に携わり、株式会社SCREENホールディングスでは常務取締役最高技術責任者として経営の一翼を担いながら、国内外の大学や企業等と連携しオープンイノベーションによる技術獲得を促進してきました。社外取締役として独立した立場から、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たすとともに、当社が技術力を活かした企業として飛躍するために必要な助言をすることを期待しております。引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。</p>	

候補者番号 (生年月日)	氏 名	所有する当社の株式数…… 0株 (上記以外の潜在株式…… ー株)
<div data-bbox="264 151 302 204" style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">8</div> <div data-bbox="151 234 415 498">  </div> <div data-bbox="181 506 385 551"> <p>(1969年3月7日生) 57歳</p> </div> <div data-bbox="173 556 390 604"> <p>取締役会への出席状況 100% (10/10回)</p> </div> <div data-bbox="181 612 385 672"> <p>再任 社外 女性 独立</p> </div> <div data-bbox="173 680 390 733"> <p>取締役在任年数 1年 (本総会終結時)</p> </div>		

- (注) 1. 潜在株式数については、役員報酬BIP信託を活用した業績連動型株式報酬制度における2026年3月末時点の権利確定済みポイント相当数を記載しています。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約について
当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者とその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしています。すべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。
4. 渡邊敦子、灘原壮一及び朱 純美の3氏は社外取締役候補者です。
- (1) 責任限定契約
渡邊敦子氏、灘原壮一氏及び朱 純美氏は、当社との間で、在任期間中有効な、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しています。その概要は、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を金1千万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれが高い額とするものです。
- (2) 独立役員
当社は、3氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定です。
〔独立役員の指定理由〕
3氏は、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしており、3氏の有する高度な専門性を考慮のうえ、当社一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定します。
- (3) 社外取締役としての在任期間
本年定時株主総会終結の時をもって、渡邊敦子氏は3年、灘原壮一氏は2年、朱 純美氏は1年となります。
- (4) 社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことがない候補者を推薦する理由
渡邊敦子氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の社外取締役候補者とした理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

5. スキル・マトリクス（各候補者の知識、経験、能力のバランスは以下のとおりです。）

候補者名	属性	企業経営	財務・会計	製造・技術・R&D	営業・販売	人事・労務	サプライチェーン	国際性	法務・コンプライアンス	ESG
木坂 隆一	社内	●	●	●	●		●	●		●
高上 裕二	社内			●	●		●			
今枝 豪	社内	●	●			●				●
中川 邦弘	社内			●	●					
中内 一裕	社内			●						●
渡邊 敦子	社外					●			●	
灘原 壮一	社外	●		●				●		
朱 純美	社外		●			●		●	●	

第2号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって滝沢 聡氏は退任いたしますので、社外監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の選定につきましては、当社コーポレートガバナンス基本方針に定める要件・手続に則って行っております。

監査役候補者は次のとおりです。

(生年月日)	氏 名	所有する当社の株式数………0株 (上記以外の潜在株式………1株)
 (1963年8月9日生) 62歳 新任 社外 男性 独立	いしかわ やすし 石川 恭	
	略歴、当社における地位	
	1987年 4月 三菱信託銀行株式会社 (現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 2011年 6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 営業第3部長 2013年 6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 京都支店長 2015年 6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 法人統括部長 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2017年 6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役常務執行役員 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2018年 4月 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 2020年 4月 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役常務執行役員 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2021年 4月 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2023年 4月 エム・ユー・トラスト総合管理株式会社 代表取締役社長 2026年 4月 菱進ホールディングス株式会社 代表取締役社長 (現任)	
	重要な兼職の状況	
	菱進ホールディングス株式会社 代表取締役社長	
	社外監査役候補者とする理由及び期待される役割等	
	同氏は大手信託銀行及び大手金融グループにおいて要職を歴任し、経営の意思決定に深く関与してきたほか、現在は菱進ホールディングス株式会社の代表取締役社長として経営の第一線で組織マネジメントを指揮しています。同氏が培ってきた金融・財務に関する知見、コーポレートガバナンスに対する洞察力をもって、独立した立場から当社経営について適切かつ実効的な監査機能を果たすことを期待して社外監査役候補者といたしました。	

(注) 1. 石川 恭氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約について

当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしています。監査役候補者は、監査役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。

3. 石川 恭氏は社外監査役候補者です。

(1) 責任限定契約

石川 恭氏は社外監査役に就任した場合、当社との間で、在任期間中有効な、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定です。その概要は、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を金1千万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額とするものです。

(2) 独立役員

当社は同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定です。

1. 提案の内容

当社の取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブ（社外取締役、非常勤取締役及び国内非居住者を除きます。以下、総称して「取締役等」といいます）を対象とし、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます）につきましては、2021年6月25日開催の第156回定時株主総会で株主の皆様から導入のご承認をいただき、また2025年6月27日開催の第160回定時株主総会にて本制度の業績連動の指標の改定につきましてもご承認をいただいております。

現在の本制度は、役位や業績目標の達成度等に応じて付与されたポイントの累積数に従い、取締役等の退任時に信託を介して当社の普通株式（以下「当社株式」といいます）及び当社株式の換価処分金相当額を取締役等に交付または給付（以下「交付等」といいます）する、というものです。

本議案は、取締役等の報酬と業績・株式価値との連動性を高め、取締役等が株価変動のメリットやリスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値を向上させることを目的として、本制度による株式の交付時期を在任時としたうえで、当該当社株式に退任するまでの間の譲渡制限を付すよう改定することについて、ご承認をお願いするものです。なお、対象期間（当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度）ごとの拠出金額の上限を450百万円とすること、並びに1事業年度当たりのポイント上限を60万ポイントとすることは現行と変更ありません。

また、その詳細につきましては、以下3. 及び4. の範囲内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

2. 本議案を相当とする理由

本議案は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高め、株主との利害共有の促進を目的としていること、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に即したものであること、対象人数や現況を総合的に勘案しても合理的な内容であることから、相当であると判断しております。

なお、本制度を改定することについては、指名報酬委員会での審議を経て、取締役会にて決定しております。

また第1号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は5名となります。また、本制度は執行役員及びミッション・エグゼクティブも対象としており、現時点で対象となる取締役を兼務しない執行役員及びミッション・エグゼクティブは11名となります。

3. 本制度における内容

改定後の本制度に係る内容は以下のとおりです。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（2021年の本制度導入時に設定済み。以下「本信託」といいます）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて各取締役等に対して交付等する、という株式報酬制度です。

① 本制度の対象者	・ 当社の取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブ（社外取締役、非常勤取締役及び国内非居住者を除きます）
② 対象期間	・ 2026年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度まで ※譲渡制限を付して株式を交付することは2026年4月以降から開始する事業年度に適用
③ 拠出金額の上限	・ 3事業年度からなる対象期間につき、450百万円
④ 対象者に付与される当社株式の数の上限及び当社株式の取得方法	・ 取締役等に付与するポイントの総数（株式数）の1事業年度あたりの上限は、60万ポイント ・ 当社株式を取得する場合は、株式市場から取得予定のため、希薄化は生じません
⑤ ポイント付与基準	・ 役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑥ 対象者に対する当社株式の交付時期及び4. に定める譲渡制限契約における譲渡制限期間	・ 各ポイント付与日（原則として、各事業年度終了直後の5月）以降、株主総会から2ヶ月以内に当社株式を交付 ・ 原則として、当社株式の交付を受けた日から退任時までを譲渡制限期間とする

(2) 信託期間

当社は、前回決議に基づき、本信託期間分の当社株式を追加取得しております。

ア 本信託の継続

本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を新たな対象期間とします。当社は、延長された信託期間ごとに、合計450百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式等で交付等が未了であるものを除く）及び金銭（以下「残存株式等」といいます）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、450百万円以内とします。この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に信託期間を再延長することがあります。

イ 本信託の終了の取扱い

信託期間の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われません。

(3) 当社が拠出する金員の上限

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度を対象とし、本制度改定後の当初の対象期間は2026年3月31日で終了する事業年度から2028年3月31日で終了する事業年度の3事業年度とします。

当社は、対象期間ごとに合計450百万円を上限とする金員を取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託期間3年間の本信託を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場から取得します。

当社は、信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を行い、毎事業年度、譲渡制限を付したうえで、付与されたポイントに相当する当社株式の交付を本信託から行います。

(4) 取締役等に交付される当社株式の算定方法及び上限

① 取締役等に対するポイントの付与方法等

取締役等に対して交付が行われる当社株式の数は、付与ポイント数により定まり、付与ポイント数1ポイントにつき当社株式1株を交付するものです。付与ポイントは、役位に応じて定める固定部分のポイントと役位及び毎事業年度の業績目標の達成度等（※）に応じた業績連動部分の合計とします。ただし、当社が取締役等に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり60万ポイントを上限とします。

※業績連動係数は、毎事業年度における連結売上高、連結営業利益等の目標達成度に基づき、0～150%の範囲で変動します。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役等は上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手続きに伴い、当社株式の交付を受けるものとします。信託期間中に取締役等が退任する場合（解任される場合を除く）、当該取締役等は、その時点の付与ポイントに応じて、一定割合に相当する数の当社株式の交付を受け、残りの付与ポイントについては、納税資金に充当することを目的に、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。ただし、取締役等が解任された場合等には、それまでの付与ポイントの全部または一部は消滅し、消滅したポイント相当の当社株式については交付しないものとします。また、信託期間中に取締役等が死亡した場合、原則として当該取締役等がその時点で付与されているポイントに対応する当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役等の相続人が受けるものとします。

③ 取締役等に対する株式の交付

各取締役等は、各事業年度に対する報酬としてのポイントの付与を受ける都度、下記4. の譲渡制限契約を当社と締結すること、その他所定の受益者確定手続きを経ることを条件として、本信託の受益権を獲得し、本信託から上記②の当社株式の交付を受けます。

ただし、株式交付時点において取締役等が既に退任している場合には、本譲渡制限契約を締結せずに、譲渡制限が付されていない当社株式を交付します。また、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭を給付することがあります。

④ 改定前の本制度からの移行措置

改定前の本制度からの移行措置として、改定前の本制度に基づき取締役等に既に付与されたポイントについては、本株主総会において承認を得ることを条件として、本株主総会の終了後から2ヶ月以内に、当該ポイントに相当する当社株式を交付したうえで、下記4. に記載する内容を適用し、取締役等の退任時までを譲渡制限期間とする譲渡制限契約を締結するものとします。なお、株式交付時点において取締役等が既に退任している場合の取扱いは、上記③と同様とします。

(5) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、行使しないものとします。なお、取締役等への当社株式の交付後は、当該株式について交付を受けた取締役等が議決権を行使することができるものとなります。

(6) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。また、取締役等へ交付された当社株式に係る配当は、当該取締役等が受領します。

(7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

4. 取締役等に交付される当社株式に係る譲渡制限契約

本議案を原案どおりご承認いただいた場合には、2026年3月末日で終了する事業年度以降に対する報酬として上記3.(4)①により付与されたポイント相当及び上記3.(4)④の移行措置により交付される当社株式については、当社と取締役等との間で以下の内容を含む譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

取締役等は、本制度により交付を受けた株式（以下「本交付株式」といいます）につき、その交付を受けた日（複数回交付を受けた場合には各交付を受けた日）から退任するまでの間（以下「本譲渡制限期間」といいます）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならず、本譲渡制限期間中、取締役等が既に保有している株式と分別して管理することを目的に、当社が指定する証券会社の口座にて本株式交付の管理を行うものとします。

(2) 本交付株式の無償取得

- ① 取締役等が上記(1)に違反して本交付株式の全部又は一部を譲渡、担保提供その他の方法で処分しようとしたときは、当社は、本交付株式の全部を当然に無償で取得します。
- ② 取締役等が本譲渡制限期間中に次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、取締役等が当該各号に該当した時点をもって、本交付株式の全部を当然に無償で取得します。
 - i) 取締役等が所定の刑罰に処せられた場合
 - ii) 取締役等について破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合
 - iii) 取締役が任期満了、定年又は死亡その他正当な理由以外の理由により退任した場合
- ③ 取締役等が本譲渡制限期間中に次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、取締役等に対して本交付株式を無償で取得する旨を書面で通知することにより、当該通知の到達した時点をもって、本交付株式の全部を当然に無償で取得します。
 - i) 取締役等において、当社及び当社子会社（以下、総称して「当社グループ」といいます）の事業と競争する業務に従事し、又は競争する法人その他の団体の役職員に就任したと当社の取締役会が認めた場合（ただし、当社の書面による事前の承諾を取得した場合を除く。）
 - ii) 取締役等において、法令、当社グループの内部規程又は本譲渡制限契約に重要な点で違反したと当社

の取締役会が認めた場合、その他本交付株式を当社が無償で取得することが相当であると当社の取締役会が決定した場合

- iii) 取締役等において、その行為が当社グループの名誉を毀損し、あるいは当社グループに著しい損害を与えたと当社の取締役会が認めた場合

(3) 組織再編等における取り扱い

本譲渡制限期間中に次の各号に掲げる事項が当社の株主総会（ただし、ii)において当社の株主総会による承認を要さない場合及びvi)においては、当社の取締役会）で承認された場合（ただし、次の各号に定める日（以下「組織再編等効力発生日」といいます）が本譲渡制限期間の満了時より前に到来するときに限る。）には、上記（1）にかかわらず、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、本交付株式についての譲渡制限が解除されるものとします。

- i) 当社が消滅会社となる合併契約
合併の効力発生日
- ii) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限る。）
会社分割の効力発生日
- iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画
株式交換又は株式移転の効力発生日
- iv) 株式の併合（当該株式の併合により取締役等の有する本交付株式が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。）
株式併合の効力発生日
- v) 当社の普通株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得
会社法第171条第1項第3号に規定する取得日
- vi) 当社の普通株式を対象とする株式売渡請求（会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味する。）
会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

(4) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示及び通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容とします。

以 上

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場

京都府長岡京市開田1丁目6番6号 当社 京都工場内
総合事務所2階 桜ホール



三菱製紙 京都工場



交通

J R 京都線「長岡京駅」西口より徒歩12分

阪急 京都線「長岡天神駅」東口より徒歩10分

※主な交差点で係員のご案内いたします。

※駐車場はご用意しておりませんのでお車でのご来場はご遠慮ください。

本招集ご通知は、当社生産のFSC®森林認証紙「森の町内会 軽塗エマツト FSC 認証-MX」を使用しております。



本招集ご通知で使用している用紙は、森を元気にするために間伐した木材の有効活用に役立っています。

